

『スポーツ EXPO in ヤタガラスフィールド榎原』 出店規則

イベント名	スポーツ EXPO in ヤタガラスフィールド榎原
主催	榎原市スポーツコミッション / 榎原市
共催	SAP 榎原運動公園共同事業体
協賛	第一生命保険株式会社 奈良支社
協力	大塚製薬株式会社 関西第一支店 奈良出張所

(開催趣旨)

榎原運動公園多目的グラウンド（ヤタガラスフィールド榎原）がスポーツを愛する人々に多種目に利用され、子どもから高齢者まで多世代の人たちから、多目的に利用されることを目的とする。

また、障がいのある人とない人が共にスポーツをすることで、インクルーシブな社会を実感し、すべての人が共存する社会の実現に向けた意識醸成を目的とする。

(出店場所)

榎原運動公園多目的グラウンド（ヤタガラスフィールド榎原）周辺
（榎原市雲梯町323-2）

(出店日時)

令和6年3月17（日）

物販搬入・準備 8時00分～9時15分

販売 9時30分～16時00分

撤去・搬出 16時00分～17時00分

※前日の搬入・準備はできません。

(出店面積)

1ブースにつき、（間口）6m×（奥行）4m 以内

(販売方法)

各ブースに販売責任者を設置し販売行為を行う。

(販売品目)

食料品（弁当、野菜、果実など）

加工食品（菓子類、パンなど）

衣料品（服、くつなど）

雑貨（アクセサリなど）

地域特産品

※食品を調理、製造、販売するにあたり、法令等により許認可が義務づけられているものについては、出店者の責任において許認可を受けるものとします。

(出店許可)

1. 出店者は、別紙「スポーツ EXPO in ヤタガラスフィールド榎原出店申込書」を原則として主催者が指

定した日までに必要事項を記入の上、事務局に提出し、出店許可を受けなければなりません。

2. 出店者は、出店の権利を第三者に譲渡、貸与してはなりません。
3. 主催者は、スポーツ EXPO in ヤタガラスフィールド橿原の運営管理上必要があるときは、出店許可に条件を付すことができます。

(衛生管理)

1. 食品衛生法の許可等を必要とする商品の販売については、法の基準を遵守してください。
2. 出店に際しましては、商品の鮮度管理、取扱者の手洗いなどの徹底等、衛生面に十分配慮してください。また、各店舗において、手袋の着用、消毒液の設置を行なってください。
3. 体調の悪い人（下痢・腹痛・風邪）や手指に創傷のある人などは、絶対に調理作業に従事しないようにしてください。
3. 複雑な調理加工を要するものは、調理設備から考えて好ましくないため、提供する食品は提供直前に加熱する食品としてください。
4. 提供する食品は、前日からの調理はしないでください。
5. 食中毒の原因となりやすい食品（弁当、サンドイッチ、にぎり寿司等）の調理・加工は避けてください。
6. 原材料の仕入は、出来る限り調理の直前になるよう計画的に行ってください。
やむを得ず早めに仕入れる時は、調理まで冷蔵保管するように特に注意して下さい。
7. 食器類は、使い捨て容器を使用してください。もし、反復使用する場合には、中性洗剤や熱湯等を用いて十分洗浄・消毒を行ったうえで使用するようにはしてください。また、食器類の保管においても衛生面に十分注意してください。
8. 仕込み等が必要な食品の提供について、仕込み等は調理室等の給排水設備等が整ったところで行ってください。（各家庭の台所では調理しないでください。）
9. 温度管理が必要な原材料を扱う場合は、冷蔵庫やクーラーボックス等を用意して、適切な温度で食品を管理できるようにして下さい。
10. 食品の飲食は、持ち帰りを禁止し、必ずその場で飲食するように関係者・来訪者に呼びかけてください。（持ち帰り等で調理後時間を経過して飲食すると、食中毒発生の危険性が高くなります。）
11. 食中毒等の事故が発生した時には速やかに、主催者と保健所に届け出てください。

(イベント参加協力金)

1. 協力金は、1ブース3,000円とします。
（橿原市内に所在する、障害者優先調達推進法に基づく優先調達の対象となる障がい者就労施設等を除く。）
2. 協力金は出店許可後、主催者が指定した日までに納付するものとし、納付後の協力金の返金はいたしません。ただし、雨天中止等の場合は、返金いたします。
3. 協力金は、「スポーツ EXPO in ヤタガラスフィールド橿原」開催に必要な経費にあてます。
4. 出店をキャンセルする場合には、2月29日（木）までにメールまたは書面により届け出て下さい。無断キャンセルの場合は、協力金の返還は行いません。

(出店の取消し)

主催者は、次の各号のいずれかに該当するときは、出店許可を取り消すことができます。

1. 法令、要項、この規則または許可の条件に違反したとき。
2. 主催者側の指示に従わないとき。

3. その他特別な事由が生じたとき。

(遵守事項)

出店者は、次の各号の内容を理解し、遵守しなければなりません。

1. 販売に必要な機材等は出店者で用意し、出店者の責任で管理すること。
2. 法令に違反する商品や青少年育成に健全でない商品の販売はしないこと。
3. 食料品については衛生管理を滞りなく行い、万が一事故が発生した場合は出店者の責任において処理すること。
4. 主催者の指示に従い、本規則や出店事業者募集要項に反する行為を行わないこと。
5. 感染症予防対策を徹底すること。(マスク着用、手指消毒、密の回避、消毒用アルコールや飛沫防止シート等の準備。等)

(損害賠償)

1. 出店者は、出店に際し周辺施設等を損傷したときは直ちに原状回復、または損害を賠償すること。
2. 出店者は、購入者に損害や被害を与えた場合、または搬入・搬出、及び販売中に起因する事故・けがなどが発生した場合、全責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

(開催中止)

1. 雨天の場合は開催を延期し、延期日が雨天の場合は開催を中止します。雨天延期・中止の際は当日8時までに橿原市ホームページで発表しますので各自ご確認ください。尚、商品等の損害賠償はいたしません。

(店舗のイメージ)

「スポーツEXPO in ヤタガラスフィールド橿原」では、子どもから高齢者まで多世代の人たちが参加し、また障がいがある人もない人も、あらゆる人が共にスポーツを楽しむことで交流を促すイベントです。出店ブースはこのイベントを盛り上げ、イベント参加者の方々が参加したことに満足していただけるようにイベントに付加価値を設けることを目的としています。よって、主催者は以下に掲載しているイラストや写真のようなディスプレイで出店いただける申込者を優先いたします。

イベントのイメージに適した例	イベントのイメージに適さない例
	